

平成 2 9 年 5 月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成29年5月教育委員会臨時会議

日 時 平成29年5月9日(火曜日)

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出 席 者 教育委員(5名)

1番 委 員 長 後 藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

・協議事項

第 2 美里町の学校再編について(継続協議)

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

・協議事項

第 2 美里町の学校再編について(継続協議)

午後 1 時 3 0 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 5 月教育委員会臨時会を開会いたします。

出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、角田教育総務課課長補佐が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 2 番成澤委員、3 番留守委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

協議事項

日程 第 2 美里町の学校再編について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） それでは、協議に入ります。

「日程第 2 美里町の学校再編について（継続協議）を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明します。

本日、ご協議いただきますのは、前回あるいは前々回から継続で協議しております中学校の再編整備の具体化に向けてという計画書の内容の協議をお願いします。

それから、もう 1 点につきましては、前回お配りしました今後のスケジュールから、若干スケジュールが半月ぐらい後押しとなりますが、後ろのほうにずれますので、そちらのほうのスケジュールについてお配りしている資料に沿ってお話をさせていただきたいと思っております。

それから、もう 1 点は、昨日ですが東北電力の石巻営業所のほうから、技術者の方お二人においでいただきまして、送電線の下の電磁波の測定を行っていただきましたので、その結果に

ついて報告をさせていただきます。

それから、もう1点ですが、ここでの協議が終わりました後、現地、新中学校の建設を予定する候補地、駅東地区とその周辺の道路と申しますか、主には三十軒踏切ですが、そちらのほうの現地視察をしたいと考えています。

日程としては、1時間ぐらいの協議、その後車で移動して現地の視察という時間配分で進めていきたいと考えています。

それでは、さっきお配りしておりました中学校の再編整備の具体化に向けてという資料であります。

こちら、前回まで協議していただいたものから変更になった部分に下線を引いてわかるようにしようと思ったのですが、かなり下線部分が多くなってしましまして、かなり全面と申しますか、かなりの部分で表現を直しています。読みづらいところ、あるいは文章的にうまく成り立っていないと申しますか、その辺を直しております。

それから、後ろのほうのページですが、17ページからの第2、中学校の教育環境の整備(ソフト面における整備)そこからの文章で少し書き直しています。特に、地域に開かれた学校運営と、多様な地域人材の活用については、少し考え方を整理しまして記述を直しています。

それでは、一つ一つ説明するというよりは、所々で区切りながら、委員の皆さんからご指摘を受けて直していくという方法でよろしいですか。

委員長(後藤眞琴) そういうふうにしてよろしいですか。(「はい」の声あり)

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 1枚目の表紙のところ、今回「美里町新中学校整備計画」という形で下に括弧書きで加えました。タイトルは中学校の再編整備の具体化に向けてということです。

開いていただきまして、目次ですが、「はじめに」というのと、それから下に「資料」というのを追加しているところです。

それから、本文の名称もそれぞれ目次と合わせたつもりです。

1ページは、「はじめに」です。このところについてご指摘ありましたら、8行ですが、ここはこれをつくる目的です。これをつくって皆さんからいろいろご意見をお聞きしたいということです。ここでご指摘伺いたいと思うのですが。何かございましたら。

成澤委員、3行目の真ん中辺ですか「これを住民の皆さんと」と。

委員長職務代行(成澤明子) そうですね、2回、2つありますから。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 「共有して今後の具体的な取り組みを」、そうすると、

後ろの住民っていませんね。(「はい」の声あり)「取り組みを共に進めていくために作成するものです」と。というので、3行目の真ん中ら辺、「これを住民と共有して」を「これを住民の皆さんと共有して今後の具体的な取り組みを」、後ろの「住民と」は削ります。「取り組みを共に進めていくために作成するものです」とします。

次は、第1章に移らせていただきます。第1章基本構想ということで1ページから5ページまでです。

委員長(後藤眞琴) ちょっとその、「これを」というのは、これはまとめたものをという意味ですね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうです。教育委員会の考えです。

委員長(後藤眞琴) まとめたものを、住民の皆さんと共有して、ですね。

委員長職務代行(成澤明子) こまいのですけれども、一番下の「御意見」、上が平仮名になっているので、ここも漢字ではなく平仮名の「ご」にしたほうがいいと思います。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) この「聞かせ」のきかせがどっちのきかせなのかっていうのが明確にわかりません。「意見をお聴きしながら」でもこっちの「聴」という漢字を使っているのですけれども、どちらが正しいのかいつも迷います。パソコンの漢字変換では「お聴きしながら」とか、「お聴きしながら」の場合は、「聴」のほうが出てくるのですが、こっちがこれでいいのか、どちらかに統一したほうがいいでしょうが。

委員長(後藤眞琴) 平仮名にしますか。「お聞かせください」も。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) みんな平仮名ですか。「おきかせください」と。

委員長(後藤眞琴) 前のほう、「お聴きしながら」というのだから、ちゃんと耳傾けて聞きますよという意味ですね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 「ご意見をお寄せください」でもいいのですけれどもね。

委員長(後藤眞琴) ああ、そうだね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) でも、やっぱりこれから意見交換会に行くので「おきかせください」のほうがいいですかね。

委員長(後藤眞琴) 難しい、どっちにしたらいいかね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 次に進んでよろしいでしょうか。

次が、第1、中学校教育の目標のところ、これは特に書き直しているところはございません。ここで何か修正、ご指摘ありましたらお願いしたいと思います。進みますので、前に戻

っても結構ですから。（「あったらね」の声あり）

第2、中学校教育の基本方針です。ここは、ここに書いているとおり、3つの柱を書いています。一つには、一人一人が基礎学力を、先ほど委員長さんとも休憩室で話したんですが、基礎学力、みんなが50点以上、教えた部分の半分はみんながわかるようにしたいと。基礎学力って何だろうとはなるのですが、そのような書き方です。知識とそれから学習する能力と、それを基礎学力とするということです。ただ単なる知識だけの習得じゃなくて、その知識を得て、そして学習する能力を全ての生徒が身につけるといところがポイントです。

次に、2つ目については、「生徒一人ひとりの個性を伸ばすための教育」とうたっています。

3つ目が社会性、「大人になるために必要な社会」、中学生ですので、この3つを柱にしていきたいということでした。

ここまでの中でご指摘、ございましたらお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） 先ほど、成澤さんから休み時間のときにお話があった2番目の「生徒一人ひとりの個性を尊重し伸ばすための」と。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「互いに尊重し」ですか。

委員長（後藤眞琴） 「一人ひとりの個性を互いに尊重し合い」と。

委員長職務代行（成澤明子） もうちょっと。何か個性を伸ばすというのが、大きな目標なので、でもかつ個性も、互いにほかの個性も認めるといことなので、そこをうまく表現したらどうなるのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） その内容の文面がないですね。

委員長職務代行（成澤明子） 「生徒一人ひとりの個性を伸ばし、互いに尊重し合うための教育」。「生徒一人ひとりの個性を伸ばし」かつ認めるといことなので、「生徒一人ひとりの個性を伸ばし、互いに認め合う教育」、「ための」は削りましょう。

委員長（後藤眞琴） 認め合うというのは、個性をというのは前にあるからわかるだろうからね。

委員長職務代行（成澤明子） 「ための」はなくなりますけれども、いいでしょうか。全部「ため」で「ため」が来ているから。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 別にそれはいいです。

委員長職務代行（成澤明子） 大きく考えれば、個性を伸ばすって考えれば、互いの個性も認めているのだからということ含めるとは思いますけれども。やっぱり2つになると何か弱くなるから、このままでいいのでしょうかね。

委員長（後藤眞琴） 「一人ひとりの個性を伸ばす」その前提になっているのは、個性というのは尊重し合うものですよというような。

委員長職務代行（成澤明子） 認めてあるので、前提に認めるというのがあるので、このままでもよいのかもしれませんが。弱くなるようで。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） このままでいいですか。（「はい」の声あり）あと、ほかはどうでしょうか。

次、第3に進んでいいですか。第3は中学校教育の現状と課題ということで、これは前々から言っていますように3点ですね。生徒数の減少と中学校教育に必要な学校規模の確保、それから学校施設の経年劣化と老朽化対策、そして今回新たに追加した不登校生徒の増加傾向とその解消に向けた対策です。前回までは、不登校生徒の増加傾向と解消に向けた対策というふうにしましたが、解消の前に「その」と入れました。これは、この表で、今回昭和40年から生徒数の減少の推移を載せていますけれども、何と昭和40年は2,226人もいたという時代があったようで、そこからの減少の大きさがこの表ですごく明らかになったと思います。それで、昭和40年の中学校教育がよかったか悪かったか、あるいは今の教育と比べてどうなのかというところがいろいろ出てきていると思うのですけれども、やはり、何というか、対象となる生徒の数によってその時代その時代の教育が変わっていかなくてはならないというように思います。ですので、この後中学校教育にこれから求められる社会的要請という言葉を使っているのですが、その社会的要請というのがやはり少人数の生徒を対象にする中学校教育がどうあるべきなのか、これがこれからの社会的要請であろうと考えております。ここの第3のところ（1）から（3）まで、何かご意見があればお願いします。

委員長（後藤眞琴） この表があると、昭和40年から平成41年まで、こんなに減っているのだというのがよくわかるね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですよ。ちょっと余談ですけども、これ昭和40年代というのは、出産調整をする前だったと思うのです。昭和30年前半ぐらいで、出産調整が始まったころです。だから急に減っていったのです。今思えば、我が国の少子化の現象は、当時の昭和30年前後に行った子供の数を減らすという政策が余りにも急激だった。それが今になって、人口減少そして少子化につながっているということだと思います。

委員長（後藤眞琴） それがなければもう少し多かった。随分減っていますよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 先ほども言いましたけれども、やはり数が減ってきた中で中学校教育をこれからどう考えていくかということだと思います。平成41年、前もお話

しましたけれども、ここは395人とかなりこの2年間で減るように見えますけれども、この時期が、まだ今1歳、2歳、3歳の子供たちの数を、平成41年に反映しているのですが、これが幼稚園に入る時期になると、あるいは小学校に入る時期になると、町外に転出した若い世代が戻ってくるので、全てこの、平成39年の512人に追いつくかは別としましても、ここから約50人なりそのくらいの数は395には加算されると思います。これまでのデータを見ると、3歳から4歳になるあるいは5歳から6歳ですか、小学校に入るときに町内に戻ってくる、転入してくるといったケースが数十件見られるということですから。このまま平成41年は395にはならないでしょうけれども、512よりは下がっています。このくらいの生徒の数だと中学校としてはちょうどいい規模が維持できるのかなというふうに考えています。

次、4ページの、第4 中学校教育の整備の基本的方向性のところですが。

教育長（佐々木賢治） すみません、委員長、第4に入る前に、先ほどお話しすべきだったのですが、第2の、ページで言いますと2ページの です。「大人になるために必要な社会性を学ぶ」となっていますが、社会性を学ぶのではなくて、その下の文章の最後に書いてありますけれども、下から2行目、右のほう、「社会性を生徒一人ひとりが確実に身につけていくために必要な教育」ですから、タイトルは、「大人になるために必要な社会性を身につけるための教育」、社会性を学ぶというよりも「身につける」のほうがはっきりしていいのかなと思いました。

休憩をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） 暫時、休憩します。

休 憩

○委員長（後藤眞琴） 再開します。

○教育長（佐々木賢治） 協議お願いしたいのですが、5)の駐車場の確保、この項目が通学路と関係してこないのでは。タイトルが「再編後の通学手段等」となっているので、「等」に含まれますが、もし可能なら、9ページの、新しい中学校の場所を決める条件、ア)条件の 必要な広さの敷地を確保できることと、そこに含まれるのかなと思ったりもしたのですが。

委員長（後藤眞琴） ここがいいかもしれませんね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ただ、この駐車場の問題は、住民説明会や意見交換会で結構出ました。駐車場狭いのでという意見、課題については「しっかりと確保する」というように書いたほうが良いのでは。

教育長（佐々木賢治） このア)にこの文章をそのまま持ってきて、少し整理するか、（「そうですね、どうするかな」の声あり）駐車場確保を通学路の項目に入れることもあり得ますが。

委員長（後藤眞琴） でも無理しているところがありますね。（「無理はしているのですよね」の声あり）ですから、今の教育長の案が、いいのではないかと。（「スペース、広さが」の声あり）必要な広さの敷地を確保できることというところで、こういう広さ、それから駐車場も必要だと。「ア）条件の 必要な広さの敷地を確保」に入れた方がよいのではないかと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。そこに駐車場の確保を入れます。

委員長（後藤眞琴） それで、ここの「等」をとってね。「再編後の通学手段等」の「等」をとって。これ省略して、省いて。それから、目次のほうも忘れないように。（「そうですね」の声あり）ここでとっておきましょうね。この「再編後の通学手段等」の「等」をとって。

教育長（佐々木賢治） それから、もう一ついいでしょうか。同じ15ページの下のほうです。再編後の学校名・校歌・制服等。ちょっと読みます。「再編後の新中学校の名称・校歌・制服等については保護者などの関係者や」、次なのですが、「関係機関から組織する」と、関係機関の例えば「代表者などで組織する」とか。

委員長（後藤眞琴） 今、どこでしたっけ。

教育長（佐々木賢治） 15ページの2行、文章ありますが、一番下、その右のほうです。「保護者などの関係者や」となっていますので、次は「関係機関の代表者などで組織する」検討委員会と。そのほうが文章としていいのかなと思いました。

今日私が見て、そのほか少しずつあるのですが。16ページ、学校の名称から3)制服までの文章の後半に全部「検討委員会で協議」、検討委員会ですね。それでこの検討委員会の設置時期もある程度書かなくていいのか。まだ現段階ではそこまで行っていないので、現時点では書かなくてもいいですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 来年ぐらいには立ち上げたいと考えていますが。なるべく早目早目に。特に校歌ですと時間もかかると思われるので。しかし、今はまだ書けないですね。

教育長（佐々木賢治） この場所に建てたいのですけれどもいいでしょうか、いいよとなったら即、ということで、現時点で言及はできないと。

委員長（後藤眞琴） まだしないほうが。

教育長（佐々木賢治） 以上、感じたところをお話ししました。

委員長（後藤眞琴） あとほか、何か。

委員長職務代行（成澤明子） 4ページの上から5行目、「不登校の原因には様々な要因があげられ」というところなのですからけれども、教育委員会では、「不登校の原因には様々な要因があげ

られますが、先生方の日々の指導に加えて教育委員会では」って例えば、先生方の日々の指導がまずベースになっているのだということを書かなくていいのでしょうか。当然といえば当然なのですけれども。

委員長（後藤眞琴） この「あげられ」というのは、「ありますが」という意味ですね。

委員長職務代行（成澤明子） 「あげられますが」。

委員長（後藤眞琴） あげられるという例があって。

教育長（佐々木賢治） 学校でもやっていますよということ。

委員長（後藤眞琴） そうか、学校でやっていないようにとられるということね。

教育長（佐々木賢治） これ、もちろん学校でやっているのですよね。ですから一応、今回教育委員会中心の内容がほとんどなので、例えば、「要因があげられ、教育委員会では青少年教育相談員が中心となって学校と連携をとりながら」あるいは「連携を図りながら対策を講じておりますがなかなか解消に至っていない」とそうすれば、学校も生かされる、今、成澤さんのお話しですとそうですね。

委員長職務代行（成澤明子） はい。いいと思います。

教育長（佐々木賢治） 「相談員が中心となって学校と連携を図りながら対策を講じておりますが」。

委員長（後藤眞琴） あとほか、何か。

委員長職務代行（成澤明子） 21ページの、ウ)ですけれども、教育ファンドという新しい考え方。いろいろなところで全国からの、気持ちを持っている人のお金を集約して何かをやるということがこの頃行われているようですけれども、この教育ファンドというのを美里町の教育がとても特色のあるいいものであるなら、それに賛同してファンドに賛同してくれる方もいらっやると思うのですけれども。ここのところもう少し詳しく述べるということになれば、住民の皆様によくわかるのではないかなと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっと簡単過ぎましたからね。

委員長（後藤眞琴） 初めてのことだからね。もうちょっと丁寧に説明してみたほうが。

委員長職務代行（成澤明子） 函館の原発のことについてのファンドを立ち上げたら寄附金が何百万円も集まったって話も聞きますから。こういう理想的な学校があるならって考える人がいらっやると思うので。

委員長（後藤眞琴） じゃあ、そこ、もうちょっと読みやすく、丁寧に説明するように考えましょう。

あと、ほかに何か。

委員長職務代行（成澤明子） 英語のこと、どこかで詳しく述べていましたよね。何ページですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 英語は後ろです。一番後ろです。その他、英語指導のための人材のところですよ。

委員長職務代行（成澤明子） 多様な人材の活用のところで出ているのですね。

委員長（後藤真琴） 最後の、エ）というところですが、生徒に「語学を」というのは「外国語を」に、それからネイティブとの会話の表現など細かいことは後で教育次長に私から直接お話をして直して頂きます。その他、細かいことは、教育長、教育次長、それから私にお任せいただくことでお願いいたします。

例えば、落ちこぼれるって、この言葉大丈夫ですか。授業についていけないとか。（「何ページですか」の声あり）17ページ。（「落ちこぼれっていうのは、今あんまり……」の声あり）17ページの第3段落、「中学校のみならず」のところの4行目、授業についていけないとかの表現がいいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。「授業についていけない生徒を」のほうがいいですね。

委員長（後藤真琴） それから、「中学校のみならず学校教育はいわゆる「人」です」は、これはかなり詩的な言葉だよ。理解できる人には理解できるかもしれないけれども。かなり詩的な言葉で、含蓄があっていいのですがこれで大丈夫でしょうかね。「学校教育はいわゆる「人」です」。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここには人のことしか書いていなかったんで、人で対応すれば、いろいろな課題が解決していくという意味です。

委員長（後藤真琴） いわゆる「人」だという意味で、意味深長にね。それから、「教員の数を増やすことは量的にプラスとなるのみならず」、教員の数をふやすことによって、量的にプラスとなるのみならず、これも意味深長なので、教員の数をふやすことによって「一人ひとりの教員に時間的余裕が生まれ」、量的にプラス、これを削ったほういいのではないかですが。

ほか、何かございますか、気になるところ。成澤さんにも聞きたいのですが、9ページの、中学校用地としての条件で、 の3行目、2行目から読みますと、「さらには、遠い将来に小学校を新しく建設するような場合を視野に入れれば、教育施設や教職員等の人材の相互利用の観点から」これ、「利用」で大丈夫ですか。（「どこですか」の声あり）9ページ。 のそこ

の3行目で。(「後ろのほうですね、人材の相互利用」の声あり)「利用」でよろしいですか。教職員等ってあるんだけども。

委員長職務代行(成澤明子) どうなのでしょうね。(「活用かな」の声あり)施設と人間を一緒にしていいのか。(「活用だね」の声あり)

委員長(後藤眞琴) では、活用に。活用にすれば大丈夫ですか。

委員長職務代行(成澤明子) 活用でもどうなのでしょう。

委員長(後藤眞琴) あと何か。

教育長(佐々木賢治) 表現なのですが。今の文章の 後半に、「考慮しておいたほうが良いのではないかと」、「良いと思われませんか」ですね。

委員長(後藤眞琴) 断定しないで、少し遠慮した言い方をしていますね。

教育長(佐々木賢治) すみません、あと10ページいいでしょうか。一番上ですが、「ため池や崖等の危険な場所はないか、防犯や治安上安全であるかどうか」防犯とつたらだめですかね。

(「だね、それ同じものですからね」の声あり)「治安上安全であるかどうか」ですね。それから、その下の候補地なのですけれども、4行目、「第1の理由は、駅東地区が細長い町の」、細長いというのは、例えば町のほぼ中央に位置しとか(「そのほうがいいですね」の声あり)細長いとってもいいのかなと思いました。こまい話で申しわけありませんが。そこの最後もそうなのですね。「プラスになるのではないかと」、「プラスになると考えられる」と。以上です。

委員長(後藤眞琴) これ僕の責任です、いつも、これは好きではない、嫌いなわけではないとかね、そういうふうに、外国の本を読んでいるとそんな表現が多いのでついついまねしちゃって。

ほか、何かございますか。あと、気がついた点、これいつまでだったら大丈夫ですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) スケジュールのほうをお話ししていいですか。前回、お話ししたスケジュールでは、かなりずれてしまいました、5月の21日から保護者との意見交換会という日程になっていました。また、6月17、18日、24日、25日と住民との意見交換会という日程にしていたのですが、6月下旬の24、25日ができなくなりましたので、住民との意見交換会を7月にずらしました。7月1日、2日も土日なのですが、1日、2日は広報での周知のしょうがないので1週間遅らせて8、9そして15、16のこの4日間で8カ所、一応この4日間を予定していきたいと思います。

それから、その前の段階で、6月の議会が15日で終わるのですが、その翌日の16日から住民との意見交換会が開かれる前の日の7月7日まで、この期間中に3幼稚園それから小学校

6つ、中学校3つという形で意見交換会を夜間ですね、幼稚園は昼間になると思いますが、小学校、中学校については夜間、去年の9月、10月に行ったような形で行っていきたくて考えています。

今後、今回ご指摘いただいた内容を修正して、議会のほうに説明をしなくてはならないということで、議会のほうの全員協議会の日程をお願いしたいと思っていました。この全員協議会がいつ開かれるかはこれからの交渉次第ですが、おおむね日程をお願いすると10日過ぎぐらいに開かれると考えていますので、5月の20日前後になるかなと思っています。ですので、議会の全員協議会に出すまでに、ある程度修正を加え、あるいは議会の全員協議会に出した後も議会から指摘されることを修正する、あるいはもう一度教育委員会の5月の定例会でもう一度直しをかけるという形でもよいかと思います。ですので、次の5月の定例会まで、まず修正をかけてそこで決定していきたくてと思っています。教育委員会として決定した後に、町長との調整、総合協議会のほうに出していきたくてというふうに思っています。5月の定例会、25日が最終、その段階でも指摘事項があればご指摘いただければと思います。現段階ではこのようなスケジュールで今後考えてございます。

9月には、用地の地質調査等の予算がとれるようにというふうに持っていきたくてと思っています。

それで、その用地の場所なのですが、皆さんにお配りした、資料をごらんください。小さいほうです。これは、先ほどのお配りした10ページに建設候補地のエリアとして黒くマークしたものです。わかりますか、駅東の分譲地の道路が右下にありますけれども、ここに黒い両側に挟まれた道路が農免道路です、右下から、南郷のほうから来る道路です。それを拡大したのがこの今お配りした赤い線と青い線の入っているやつです。何となくわかりますか。不動中学校が、左側に学校らしき建物があるのですが、これが南郷から行った農免道路です。それで赤い線が、これが送電線、送電線が道路の右側に沿ってずっと走っています。この電圧の強さは6万6,000ボルトだそうです。(「じゃあ、そのついでに電磁波の」の声あり)それも一緒に説明します。

それで、A点、B点ってございますね。これも現地に行ったらこの場所というのはお伝えしますけれども、A点は真下です。ちょっとメモしてほしいのですが、0.12です。それで、Bは測定不能です。要するに東北電力の方が測定した機械では測れない微量な数字と、いうならばゼロです。0.12からさらに少なくても機械が読み取れないという数字です。ここのB点までは、おおむね100メートルぐらいあります。このB点からさらに、青いのが水路です、この水路が涌谷町との境になっています。B点からさらに北側に離れたところに校舎が建つと

仮定すればほとんど影響ないだろうと思います。それで、0.12というのがどういう数字かというのが、東北電力が持ってきたこの資料の、これを開いていただいて、4つの質問がありますが、開いて右側の上の、身の回りの磁界の大きさはどれぐらいなのか、ここを見ていただくと、送電線の真下は、単位はマイクロテスラという単位ですが、20マイクロテスラ、最高で強いところでも20マイクロテスラだそうです。それ以下に抑えているそうです。20マイクロテスラ以下に抑えているということです。それで、変電所では、4マイクロテスラ以下に抑えているそうです。電気毛布、これ結構強いですね、4から6マイクロテスラ、電気カーペット11から19マイクロテスラ、ヘア 드라이ヤーも2.5から5.3マイクロテスラまで、3センチといいますからかなり接近してこうなるのでしょうけれども。テレビだと30センチですと0.2から1.7マイクロテスラ、掃除機だと2から20マイクロテスラだそうです。ですので、0.12というのは、これらと比べた場合、まず一桁桁が違うという数字ですので、それが真下です。ですので、まずほとんど影響ないでしょうという、東北電力の方の話でした。測定の結果はこのようなものでした。測定した結果を文書で出すこともできることでした。昨日、私と本課の小原技術主幹と二人で立ち合い、電力からは技術者がお二人来て、風がすごく強かったのですが、風の強い弱いは関係ないそうですから、測定して、その後駅東地域交流センターでこのお話を聞いてきました。大体電磁波の影響度はこのような内容です。

あと、現地に、このまま向かいたいと思うのですが、あと現地解散ということでよろしいでしょうか。

委員長（後藤眞琴） それでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、この具体化に向けて（案）は次の定例会のときに最終的に教育委員会としての案を決定するということにします。それまでに字句とか文章表現とかいろいろありましたらよろしくをお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これでもって、町長とあるいは議会のほうに一旦報告させていただくということでよろしいですか。

委員長（後藤眞琴） はい、それでよろしいです。そのようにしてください。

それでは、（「一旦締めてもらって」の声あり）ほか、質問ありませんか。それでは本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

これで本日の議事は全て終了しました。これから、（「玄関前に車持ってきますので」の声あり）現地調査ということで、きょうはこれで終わりたいと思います。議事進行にご協力いただ

きましてありがとうございました。

午後 2 時 2 3 分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 須田政好が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 2 9 年 月 日

署名委員

署名委員
